

税制調査会（第25回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和5年6月6日（火）15時23分

場 所：財務省第3特別会議室

○記者

それでは、政府税調後の会見を始めたいと思います。

まず会長、冒頭、御発言等ございましたらお願いします。

○中里会長

本日の総会も、前回に引き続き、起草会合として開催させていただきました。

本日は、答申の「総論」と「各論」の文案に関して、委員の皆様にご意見を伺いました。いろいろな意見をお出しになり、いまだ議論の途上でございますので、現時点において皆様にご意見を申し上げることは差し控えたいと思っております。また、「総論」に関しては、前回の起草会合で挙げられた御意見・御指摘の趣旨を踏まえ、修正した案をお示しして、さらに御意見を賜りました。

また、「各論」に関しても、多くの委員から実に様々な御意見を承りました。今日の会合でいただいた御意見に関しては、神野会長代理とも御相談しながら、どのように文案に盛り込めるか、表現ぶりなども含めて検討してみたいと考えております。

なお、次回は、6月中旬頃に開催する方向で調整中です。次も起草会合として非公開で開催する予定でおります。

以上でございます。

○記者

ありがとうございます。

幹事社から2問、お伺いいたします。

スケジューリング感として、あと何回ぐらいやって取りまとめというのができるかということが一点と、もう一点は、今までの政府税調の議論の中で、今、非常に注目されています退職課税についての議論を昨年やられていたと思います。その紹介の中で考え方としてお伺いしたいことがあるのですが、退職課税を見直す必要性が出てくるかと思うのですが、その見直しの方向性として、20年目を超えて急に控除の金額が上がるということも問題意識として挙げられているのですが、その他に変えなければいけないというのはどういった点というのが今までの議論として、方向性としては決まっていなくて、挙げられているのでしょうか。

例えば転職するとまたゼロ年にリセットされてしまうとか、そういったところというの、実際働き方、転職を考えている方からすると足かせになっているという意見もあるのですが、そこら辺についてのこれまでの議論の考え方について御紹介いただければと思います。

○中里会長

分かりました。

会合を何回開くかということは、今回、実に多人数の委員の皆様から多方面にわたる御意見が出まして、それに応じてどこをどう変えていくかということ、時間をかけて検討する必要もございます。その上で、できたものをまたお示しする。それが1回で済むのか、2回で済むのか、ちょっと分かりませんので、あと何回というのに対しては数回ということしか今のところは申し上げられません。ただ、任期は7月9日でございますか。

○事務局

はい。

○中里会長

7月9日に任期が来ますので、そこまでにはということ、これはもうはっきりしているというか、そうしなければいけないというように考えております。

退職金については、これはお立場によって、例えば年齢によって、職業によって、それから、考え方によって、実にいろいろなお考えが出てくるのではないかと考えています。それについて委員の皆様、それぞれいろいろな御意見をお持ちだと思います。それを整理するというのか、そういうのが主になって、こうすればいいというようなことが単純に出てくるかどうか、なかなかそういう問題でもないような気もいたしますし、それから、退職金の税制を変えたとして、それを例えば遡って適用するとかとなったらなかなか甚大な影響を受ける方もいらっしゃいますよね。だから、簡単に片のつく話ではないと思います。

そういう多方面に目配りしながら、どうしたら多くの皆様の御納得をいただけるような形で転職等に関して妨げにならないような制度を構築できるかというのは、これは政策を考える人間の腕の見せどころなのかもしれませんけれども、そう簡単に結論が出るようにも思えないわけです。

ただ、今、幹事社の方がおっしゃった、一旦移ると消えてしまう、リセットされてしまうというのではなく、考えによっては年金などのようにポータブルで累積していくというような形もあっていいのかもしれません。これは別にそうしろと言っているのではなく、いろいろな考えがあり得るのでということです。

だから、退職金のことだけ取り上げて部分均衡的にそれだけ考えるというよりは、年金をセットに考えないといけない問題ですよね。それから、年金については、これを課税上どう扱うということもありますが、幾らもらうかということと、それから、それに対してどう課税するという話が複合して出てきます。退職金についても、どうお支払いになってどう課税があるということも出てきますので、複合的に見ていかないとはいけません。

ただ、言えることは、様々な方々の様々な人生設計、それにできる限り税制が干渉しないように中立的にということ、これは言えるのではないかと考えています。ただ、税制だ

けどこうしても退職金の支払い方がどうなるのかという、そういう税制以前の問題もございますよね。これは政府税調ではいかんともし難い話でございまして、それぞれの企業のお考えということになりますよね。

企業が退職金についてはこういうようにお支払いします、年金についてはこういうようにお支払いしますというのが出てきて、その後で課税という話になりますので、課税だけで世の中を一定の方向にリードしていくとかそういうことにはならない。ビジネスの方でイニシアチブを取っていただくような話なのかもしれません。ちょっとこの辺、委員の皆様とお話ししてないので、その点は分かりませんが、そんな気がします。

[終了]